

とよた | 暮らし あそび【公式】インスタグラムに関する運用方針

1 目的

豊田市ソーシャルメディアの利用に関するガイドラインに基づき、この運用方針はとよた | 暮らし あそび【公式】インスタグラム（以下、本アカウント）について、適切かつ効果的に運用するための基本的な考え方と留意点など、必要な事項について明らかにするものである。

2 運営

(1) 投稿者

魅力創造部 シティプロモーション戦略課職員

(2) 公式アカウント

とよた | 暮らし あそび【公式】インスタグラム @toyotacity_promotion

3 運用時間

本アカウントの使用は原則として、午前8時30分から午後9時までとする。ただし、魅力創造部シティプロモーション戦略課長が必要と認める場合はこの限りではない。

4 情報発信の手続き

情報発信を行う場合は、魅力創造部シティプロモーション戦略課長の決定を行うものとする。

5 情報発信にあたっての基本原則

(1) 「豊田市ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン」（平成25年4月1日制定）に定める各基準、利用規約を遵守すること。

(2) 留意事項

ア 発信しようとする内容が、すでに公表されている（報道機関や市議会への情報提供が済んでいる）ものか、確認すること。

イ 情報発信の判断に少しでも迷う場合は情報発信を思いとどまること。

ウ 自ら発信した情報のもとで、トラブルにつながりそうな事象が発生した場合には、直ちに魅力創造部シティプロモーション戦略課長に報告し、早期に対応を講じること。

エ 情報発信及び閲覧は業務に関するものだけに限る。

6 利用者からのコメントの管理

(1) コメント、ダイレクトメッセージへの返信について

利用者からの意見及び要望などについては、原則回答しない。ただし、魅力

創造部シティプロモーション戦略課長が必要と認める場合はこの限りではない。

(2) コメント、投稿の削除について

投稿内容に関係のないコメントや、下記事項に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく、投稿の全部又は一部を削除することができる。

- ・法令等に違反するもの、又は違反するおそれのあるもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・犯罪及び反社会的勢力の活動に結びつくもの、又は結びつく恐れがあるもの
- ・特定の個人、企業、国、地方公共団体及び各種団体等を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つけるもの
- ・他者になりすますなど、虚偽や事実と異なるもの
- ・本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- ・第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権などの知的財産権を侵害するもの
- ・営利を目的としたもの
- ・政治活動、選挙活動、宗教活動を目的とするもの
- ・人種、思想・信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- ・わいせつな表現などを含む不適切な内容のもの
- ・同一の利用者により繰り返し投稿される、同一内容のコメントや似通ったコメント
- ・Instagramの利用規約に反するもの
- ・その他、運営上、不適當であると判断されるもの

附則 この運用方針は令和7年1月4日に施行する。